

令和6年4月11日

道路局企画課



「道の駅」の機能強化にコンテナ活用へ

～「道の駅」における高付加価値コンテナ活用ガイドラインを策定～

国土交通省では、平常時の地域活性化や災害時の防災機能の強化を狙いとした高付加価値コンテナ（※）の活用に向け、その特徴や活用用途のイメージ、設置や移動の留意点を取りまとめたガイドラインを策定しました。

※ 高付加価値コンテナとは、本ガイドラインにおいて、運用場所を柔軟に変更できるよう可動性を備え、従来の活用方法を越えた新たな価値を付加し、平常時・災害時に有効活用できる空間としてのコンテナとして定義するもの。

- 能登半島地震では、被災地支援として可動式のコンテナが多く活用されましたが、こうしたコンテナを「道の駅」において活用することで、平常時には「道の駅」のサービス向上や個別課題の解決、災害時には機動的な災害支援のための有効な手段となることが期待されます。

「道の駅」での高付加価値コンテナ活用例



トイレコンテナ（災害時）



物販コンテナ（平常時）

- 本ガイドラインは国土交通省ホームページ（以下）にて公表しております。

【「道の駅」における高付加価値コンテナ活用ガイドライン】



<https://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/pdf/guidelines-hv-containers.pdf>

<問い合わせ先>

道路局 企画課評価室 高濱、守田

TEL : 03-5253-8111(内線 37552、37558)、03-5253-8593(直通)

「道の駅」における 高付加価値コンテナ活用ガイドライン -概要版-

< ガイドライン目次 >

1 ガイドラインの背景

- 1.1 高付加価値コンテナに注目する社会的背景
 - 1.1.1 国土のレジリエンス強化の推進
 - 1.1.2 コンテナ活用に対する関心の高まり
 - 1.1.3 「道の駅」における平常時の課題解決と機動的な災害支援
- 1.2 「道の駅」におけるコンテナの活用事例
- 1.3 ガイドラインの目的

2 高付加価値コンテナの概要

- 2.1 高付加価値コンテナの定義
- 2.2 高付加価値コンテナの種類、特徴
 - 2.2.1 コンテナタイプの分類
 - 2.2.2 コンテナタイプ選定の視点
 - 2.2.3 各コンテナの詳細

3 高付加価値コンテナ活用の考え方

- 3.1 想定される活用方法
 - 3.1.1 全ての機能に共通する留意点
 - 3.1.2 用途別活用イメージと留意点
 - 3.1.3 応用的なコンテナの活用方法
- 3.2 配慮することが望ましい事項
 - 3.2.1 円滑に利用するために必要な取組
 - 3.2.2 安全・安心面への配慮
- 3.3 活用可能な予算制度

4 能登半島地震における高付加価値コンテナの活用

- 4.1 令和6年能登半島地震による被害発生状況
- 4.2 高付加価値コンテナの活用

参考資料

主な関係法令リスト
関係通達等
補助・助成制度
問い合わせ窓口

1 ガイドラインの背景

○ ガイドラインの目的

- **高付加価値コンテナの特徴・活用用途や、設置・移動の留意点**等を記載し、「道の駅」設置者や民間事業者等が導入を検討する際の参考とする
 - ・ 「道の駅」関係者が導入イメージを幅広く持つことができるよう、「道の駅」への導入事例を紹介する
 - ・ 能登半島地震に際して、「道の駅」へのコンテナ派遣から得られた知見を踏まえ、災害時に必要な留意点を整理する

○ 高付加価値コンテナに注目する社会的背景

国土のレジリエンス強化の推進

- ・ 激甚化・頻発化する気象災害や、切迫する南海トラフ地震、首都直下地震等の発生を見据え、安全・安心な生活を支える国土形成、社会構築の重要性がこれまで以上に高まっている
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の世界的流行による未曾有の経済停滞からの早期回復が求められている
- ⇒ **多種多様なハザードから、人々の生命・健康、財産、生活基盤を守るため、平常時と災害時にシームレスに対応した取組を推進**



図 平成26年以降に発生した主な災害

出典：内閣官房(2021)「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策による取組事例集」

コンテナ活用に対する関心の高まり

- ・ 近年、コンテナを住宅、オフィス、トイレ、宿泊・商業施設など、これまでとは異なる、様々な場面で利用する動きが見られる
 - ・ 令和6年能登半島地震においても、医療・診療コンテナをはじめ、様々な形で被災地において活用がなされた
- ⇒ **コンテナは、今後も更に高付加価値なものとなり、国土のレジリエンス強化や、安全で安心な持続可能な社会の基盤構築を支える、次世代の産業創出につながる**



図 平成30年7月豪雨災害や北海道胆振東部地震の被災地で利用されたトレーラーハウス・モバイルハウス

「道の駅」における平常時の課題解決と機動的な災害支援

- ・ 「道の駅」では、地方創生や観光の促進とともに、「防災道の駅」の選定をはじめ、防災機能の更なる向上の取組が進められている
 - ・ 「道の駅」におけるコンテナ活用は、平常時では「道の駅」のサービス機能向上や個別課題の解決、災害時では機動的な災害支援のための有効な手段となることが期待される
- ⇒ **「道の駅」において、可動性に優れたコンテナの活用ニーズに応え、地域活性化や防災機能の強化を図ることは、「道の駅」の課題解決や発展に有効**

2 高付加価値コンテナの概要

2.1 高付加価値コンテナの定義

① 運用場所を柔軟に変更できるような可動性を備えていること



② 従来の活用方法を超えた新たな価値を付加し、平常時・災害時に有効活用できる空間としてのコンテナであること

※①・②を満たす
トレーラーハウスも含む

2.2 コンテナタイプ選定の視点

移動の容易性

・コンテナのタイプによっては、トラック、重機、牽引車両などの機材および大型自動車免許、牽引免許等の資格が必要

法的位置づけ

・高付加価値コンテナは、規模、形態、設置状況等により、建築基準法における「建築物」や、道路運送車両法における「自動車」となる
・「建築物」と判断される場合は、建築基準関係規定への適合が必要

高付加価値コンテナの用途

・トイレやシャワーなど、「不特定多数が短時間のみ使用するケース」、もしくは飲食の提供や宿泊など、「少数の利用者が長時間にわたって使用するケース」など、コンテナの用途・機能や、それに応じて想定される利用者を考慮し、コンテナの大きさやタイプを選択する

2.3 各コンテナタイプの詳細

	搭載型	自立搭載型	牽引型	
			コンテナハウス	トレーラーハウス
イメージ				
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○一般的にみられる海上輸送コンテナや鉄道コンテナ ○運搬する際に、フォークリフトやクレーンおよび平ボディトラック等が必要 ○サイズの選択肢が多く、内装変更の自由度も高い 	<ul style="list-style-type: none"> ○「搭載型」のコンテナにジャッキ等を附属したもの ○運搬は、平ボディトラックのみ必要 ○可動性に優れる一方で、ジャッキ取付け用のスペースやジャッキの動力を別途確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○一般的なトレーラーハウスのように、居室部分とシャーシ・車輪が一体となったもの ○コンテナの積降ろしが不要であり、牽引車両のみで運搬可能 ○平常時は牽引車両を切り離し、車台部分のみで稼働 	
活用事例	<ul style="list-style-type: none"> ・防災トイレコンテナ ・起業支援のための多目的貸しスペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラーコンテナ ・自衛隊所有の人命救助システム 	<ul style="list-style-type: none"> ・ランドリーコンテナ ・従業員休憩用のトレーラーハウス 	
経済性／可動性	経済性 大 可動性 小			経済性 小 可動性 大

3 高付加価値コンテナ活用の考え方

3.1 想定される活用シーン

	平常時	災害時
トイレ	・トイレの増設・分散化	・避難所等でのトイレ確保
入浴・シャワー	・コインシャワー機能の付加	・避難所へのシャワー設置
飲食	・飲食サービスの付加、強化	・炊き出し支援
物販	・日用品等の販売 ・拡張物販スペース	・支援物資の供給
医療・診療	・診療、診察サービスの付加	・医療拠点の設置
休憩・待合	・従業員の休憩スペース確保 ・公共交通等の待合所	・災害活動スペースの確保
保管・収納 (資器材・食材)	・商品、資機材の保管	・復旧作業のための道具提供 ・飲食物の供給
宿泊	・ホテルサービスの付加	・仮眠施設 ・仮設住宅の供給
子育て応援	・ベビーコーナーの付加	・避難所へのベビーコーナー設置
理容	・理美容サービスの付加	・避難者の洗髪、散髪
洗濯	・ランドリーサービスの付加	・避難者の衣類洗濯

<設置・運用上の留意点>

ライフラインの確保

・上下水・電気等のライフラインについて、平常時は既存のライフラインへの接続を想定。災害時のコンテナ活用においては、別途確保が必要

関係法令への対応

・コンテナの機能によって稼働・営業する上では各種の関係法令に適合、もしくは営業許可の取得が必要

大型車両としての移動時の手続き

・コンテナの運搬時に車両の寸法・重量が最高限度を超える場合は、特殊車両通行手続きが必要

設置場所の選定

・道路区域を有する「道の駅」においては、道路区域内に設置可能な施設が制限されるため、事前の確認が必要

(1) 医療・診療機能

平常時	災害時
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の生活拠点となる「道の駅」における診療機会の提供 ・「道の駅」を拠点とした巡回診療 ・健康診断、歯科医師による口腔ケア 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の拠点としての役割を有する「道の駅」における、臨時的医療施設・診療施設の設置 ・災害時の様々なフェーズに対応した医療・診療への活用

【活用事例】

設置経緯	【平常時】感染症対策をはじめ、多用途に活用 【災害時】新型コロナ対応を行う医療機関並びに自治体へ3カ月間の無償貸出
設置場所	【平常時】全国の医療施設等 【災害時】医療機関・自治体 計20機関
設置時期	【平常時】－ 【災害時】令和2年9月10日～(順次貸出)
設置者	自治体・民間(医療機関等)
コンテナタイプ	搭載型・自立搭載型・ 牽引型
仕様・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・W:2,445×L:4,764×H:3,520(mm) ・ライフラインは電気のみ。商用電源接続 ・壁面内に、室内の空気・ウィルス・細菌の外部流出を防ぐ陰圧装置を内蔵



図 診療コンテナの外観



図 コンテナ内部の陰圧装置

3 高付加価値コンテナ活用の考え方

(2) 入浴機能(風呂・シャワー)

平常時	災害時
<ul style="list-style-type: none"> トラックドライバー等、道路利用者のリフレッシュの場の提供 観光需要の回復や、近年の車中泊ニーズの取り込みのための対応 	<ul style="list-style-type: none"> 避難生活における衛生の向上による、避難所の衛生環境向上や被災者の心身ストレスの低減

【活用事例】

設置経緯	【平 時】見込み客へのデモや災害時のボランティア派遣 【災害時】民間事業者より被災自治体へ派遣を提案し、地元町会等と調整し断水地域へ出動・運営
設置場所	【平 時】民間事業者の本社敷地内 【災害時】七尾市崎山地区コミュニティセンター
設置時期	【平 時】 - 【災害時】令和6年1月27日～
設置者	民間(防災用品の販売事業者)
コンテナタイプ	搭載型 ・ 自立搭載型 ・ 牽引型
仕様・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・W:1,990×D:6,000×H:2,285mm ・水は外部供給が必要(隣接河川や供給車から取水)。電気はコンテナ内の燃料発電機で発電可能 ・浄水器、ボイラー、発電機を装備



図 災害時におけるボイラーコンテナの状況

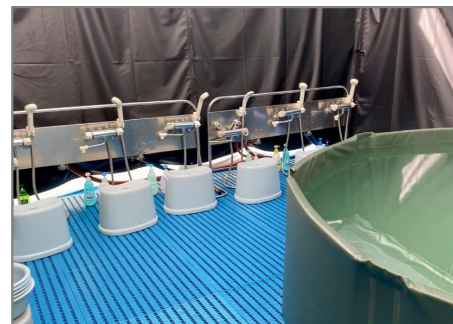


図 ボイラーコンテナと接続された入浴設備の内観

(3) トイレ機能

平常時	災害時
<ul style="list-style-type: none"> ・繁忙期やイベント時のトイレ不足の解消(多目的トイレ含む) ・大規模な「道の駅」における第二トイレの導入 ・既設トイレリニューアル時の機能確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所等におけるトイレ器数確保 ・対候性が高く、安心して使用可能なトイレ環境の提供 ・災害時のトイレ環境の向上

【活用事例】

設置経緯	【平 時】「道の駅」駐車場の拡張に伴うトイレの利便性維持 【災害時】令和6年能登半島地震の被災地支援
設置場所	【平 時】道の駅「うきは」 【災害時】道の駅「あなみず」(「道の駅」の被災状況を踏まえ、被災地ニーズを把握するなど、「道の駅」ネットワークを活かして設置先を選定)
設置時期	【平 時】令和5年6月23日～ 【災害時】令和6年1月12日～
設置者	行政(九州地方整備局)
コンテナタイプ	搭載型 ・ 自立搭載型 ・ 牽引型
仕様・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・W:5,000×D:2,150×H:2,250(mm) ・太陽光発電装置、水浄化システムを搭載 ・男女各1室、計2室(洋式大便器)



図 平常時の設置(道の駅「うきは」)



図 災害時の設置(道の駅「あなみず」)

3 高付加価値コンテナ活用の考え方

3.2 配慮することが望ましい事項

3.2.1 円滑に利用するために必要な取組

(1) 設備の日常点検、維持管理の実施

- ・災害時に「高付加価値コンテナ」の機能を十分に発揮させるためには、定期的な点検・修繕などを行う

(2) 移動、設置、設備稼働方法の事前確認

- ・平常時から関係者間で「高付加価値コンテナ」の移動、設置、設備稼働方法について事前確認、調整を行う
- ・コンテナの所有状況等により、費用負担や役割が異なることから、移動、設置、設備稼働の際の役割や費用負担の考え方について、あらかじめ関係者間で調整を図り、協定を締結するなどにより明確にしておく

【協定書の内容例】

- ①要請の具体的な内容 ②申請手続き及び引き渡しの方法
- ③費用負担 ④連絡責任者 ⑤補償・保険 等

(3) 市区町村相互間の災害時等応援協定の事前確認

- ・コンテナの派遣要請に速やかに対応できるよう、あらかじめ、相互応援協定の締結市区町村を確認しておく

(4) 防災関連計画や「道の駅」BCPへの反映

- ・災害直後に必要な取組実施のための体制や資機材を確保するため、「道の駅」BCPの策定、見直しを実施し、コンテナ活用のために必要となる人員（役割）や体制の確保方法について事前に検討しておく

(5) 運用訓練の実施

- ・体制や運用に関する事前準備（「道の駅」BCPの策定等）を進めるとともに、災害時の行動手順を模擬的に実施し、訓練結果をもとに、体制や運用に関する事前準備を見直し、その熟度を高める

3.2.2 安全・安心面への配慮

(1) バリアフリー環境の確保

「道の駅」は、様々な人が利用する施設であるため、コンテナの設置にあたっては、バリアフリーや、ユニバーサルデザインへの配慮を図る



図 段差の解消方法（低床式車両の導入／スロープ・リスト設置）

(2) プライバシーの確保

コンテナの用途によってプライバシー確保への配慮が必要であり、更衣室やトイレ、簡易シャワー、診療所等においては、特に、その配慮が重要



図 施錠ができる授乳室

図 多目的利用トイレの確保

3.3 活用可能な予算制度

高付加価値コンテナの導入にあたり、その用途等に応じて、各省庁の予算制度が条件に合致した場合に活用可能

【予算制度の例】

- ・社会資本整備総合交付金（道路事業）
- ・緊急防災・減災事業債（地方債）
- ・建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業

国土交通省道路局HP
『各省庁の「道の駅」支援メニュー』



https://www.mlit.go.jp/road/Michi-no-Eki/pdf/base_support.pdf

4 能登半島地震における高付加価値コンテナの活用

- 令和6年能登半島地震により、能登半島全域で、電気・ガス・水道等のライフラインが機能停止
- 避難生活や復旧支援のために、様々なタイプの高付加価値コンテナが派遣された
- 令和6年2月14日時点で、被災地周辺に合計44件※のコンテナ派遣を確認（※一部、具体的な設置場所不明）
- 被災後、間もなくの期間に必要となるトイレや医療・診療コンテナが多く、時間の経過とともに洗濯や入浴機能を持つコンテナが設置

<高付加価値コンテナの活用概況> (R6.2.14時点)

